

令和3年12月24日

養父市議会議長 西田雄一様

予算特別委員会

委員長 藤原芳巳

予算特別委員会審査報告書

令和3年12月7日、本委員会に付託された事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、養父市議会会議規則第101条の規定により報告します。

記

1 審査年月日

令和3年12月9日（木）

2 審査結果

議案番号	事 件 名	審査結果
議案第87号	令和3年度養父市一般会計補正予算（第6号）	原案可決すべきもの
議案第88号	令和3年度養父市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	原案可決すべきもの
議案第89号	令和3年度養父市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	原案可決すべきもの
議案第90号	令和3年度養父市介護保険特別会計補正予算（第2号）	原案可決すべきもの
議案第91号	令和3年度養父市水道事業会計補正予算（第2号）	原案可決すべきもの

（別紙）審査内容等報告書

(別紙)

予算特別委員会 審査内容等報告書

議案第 87 号 令和 3 年度養父市一般会計補正予算（第 6 号）

【質疑】道路橋りょう整備事業費（単独）で市道中央支線道路改良工事（長野区）を予定していたが、なぜ減額するのか。

【答弁】県の砂防工事終了を待って行う事業であり、終了予定が 12 月末から 3 月に延長となったため減額したが、令和 4 年度の予算で事業を進める予定である。

【質疑】有害鳥獣防護対策事業費の負担金額が増えているが、捕獲頭数が増えたということか。

【答弁】狩猟期の鹿の捕獲に対して県が狩猟者へ報償金を支給し、捕獲頭数に応じて市は県に負担金を支払うものである。捕獲数の確定が翌年度になるため、令和元年度実績を基に予算を組んだが、令和 2 年度分が確定し、令和元年度より捕獲頭数が増えたため負担金が増額となった。

【質疑】新型コロナウイルス影響緩和米生産農家緊急給付金は、10 アール当たり 5,500 円で、種苗代相当額の 2 分の 1 の給付だが、給付対象者数の根拠は何か。

【答弁】支援対象者は、令和 3 年度に水稻作付実施計画書を提出し、10 アール以上作付けしている農家数である。申請書を給付対象者に送付し、個人で申請していただくようになっておりました。